# 社会福祉法人制度の概要と評議員の役割

## ～地域に根ざした社会福祉法人の運営にむけて～

地域の福祉ニーズが多様化・複雑化するなか、社会福祉法人は、福祉サービスの中核的な担い手として、これまで以上に地域社会に貢献していくことが期待されています。また、公益性・非営利性を持った組織として、運営の透明性を確保することや組織経営のガバナンスを強化していくことが求められています。

こうしたなか、社会福祉法人制度改革が行われ、平成29年4月1日より、すべての社会福祉法人が評議員会を設置することとなりました。本パンフレットでは、これから社会福祉法人の評議員になる方にむけて、社会福祉法人制度の概要や評議員の役割について解説します。

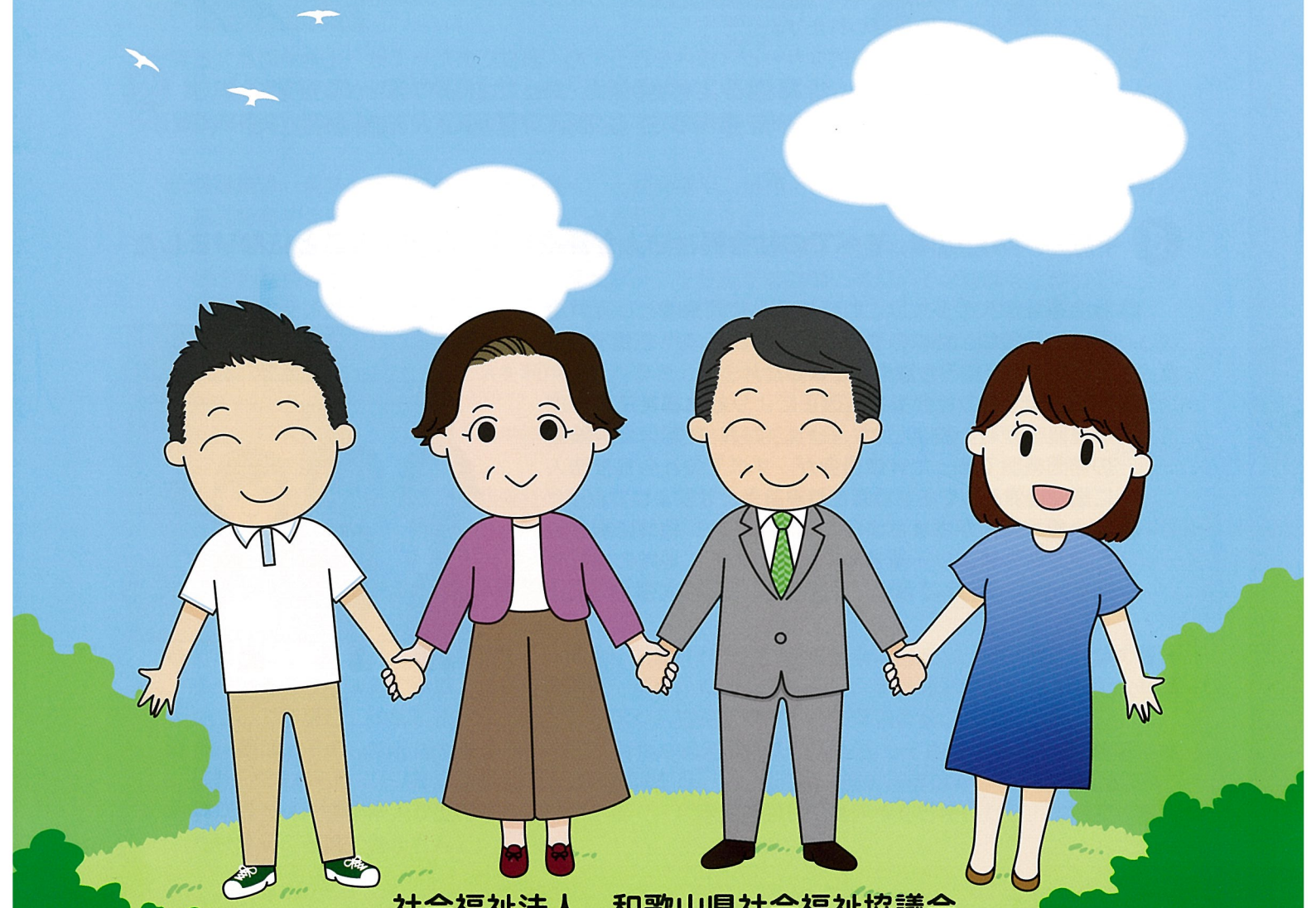

社会福祉法人　和歌山県社会福祉協議会
和歌山県市町村社協連絡協議会

# 社会福祉法人の概要と制度改革

## 1 社会福祉法人は、地域における福祉サービスの中核的な担い手です

- 社会福祉法人は、社会福祉の発展・充実を使命とし、地域住民が日々の生活のなかで必要とするさまざまな福祉サービスを提供し、支援することを目的に社会福祉法に基づいて設けられています。
- 提供するサービスには、たとえば高齢者の介護、障害児者への各種支援、保育、虐待を受けている人へのケアなどがあり、さまざまな分野・種類にわたっています。
- とくに、支援を必要とする人が入所して利用するサービス（福祉施設）（第一種社会福祉事業）については、利用者への影響が大きく、経営の安定を通じた利用者保護の必要性が高いため、国や地方公共団体とならんで社会福祉法人が運営主体として位置づけられています。
- 福祉施設や在宅福祉サービスを経営する法人のほか、社会福祉協議会や都道府県共同募金会も社会福祉法人格を有しています。

## 2 公益を目的とした公共性の高い組織です

- 社会福祉法人は、公益を目的とした公共性の高い民間の非営利法人で、サービス提供（事業）の結果生じた利益は、株式会社のように配当などで外部に分配はしません。地域のニーズにそった福祉サービス充実や拡大にのみ使われます。
- 適正な運営を確保し、継続的なサービス提供を行うため、設立にあたっては、土地や財産など安定した経営基盤の保持が原則となっています。事業の開始・廃止には行政の認可が必要です。
- さらに、主務官庁の監査権や命令権、情報開示など、法人の適正運営のため、行政が関与する仕組みが設けられています。

## 3 平成29年4月以降、すべての社会福祉法人が評議員会を設置することになりました

- 社会福祉法人の多くはこれまでも、諮問機関として評議員会を設置し、地域の住民や福祉関係者の声を運営に反映させる取り組みを進めてきました。
- 平成28年3月の社会福祉法改正により社会福祉法人制度の見直しが行われました。これにより、従前は任意設置の諮問機関であった評議員会が、すべての社会福祉法人に議決機関として必ず設置されることとなりました。
- 社会福祉法人がさまざまなニーズに応え、地域に根ざした運営を今後より一層進めていくために、地域の福祉関係者が評議員として参加していくことが重要です。

# 評議員に期待される役割

## 1 評議員会は、社会福祉法人が適切に運営されるようチェック役を果たします

- 社会福祉法人には、評議員全員で構成する評議員会が置かれます。
- 評議員会は、法人運営の基本ルール・体制を決定するとともに役員等の選任・解任等を通じ、事後的に法人運営を監督する役割を果たします。
- また、評議員会は役員等へのけん制機能を持つ機関であり、評議員の選任・解任は理事会で行うことは法律上できません。

図　社会福祉法人の経営組織

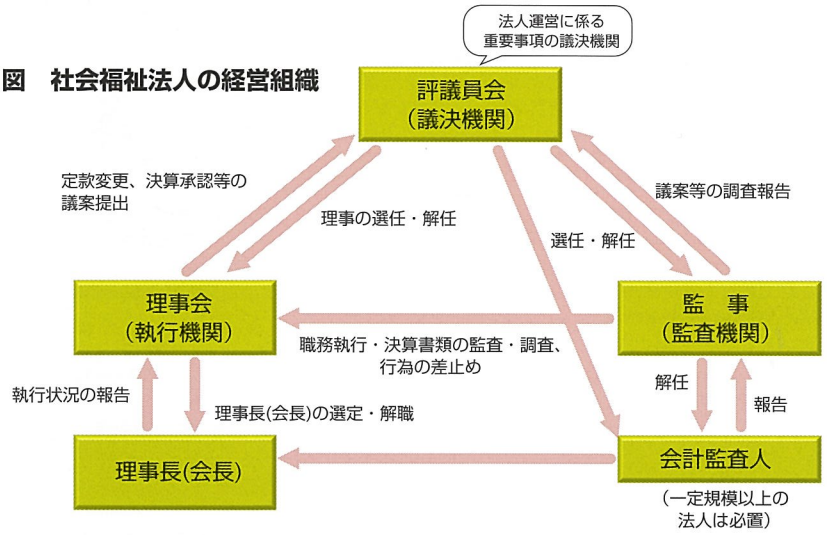

## 2 地域の福祉ニーズや福祉サービスを利用する当事者の声を社会福祉法人の運営に反映させていきます

- 評議員は、理事の定数を超える数を置くことが必要で、法律上「社会福祉法人の適正な運営に必要な識見を有する者」のうちから選任することとしています。
- たとえば住民組織の代表者や民生委員・児童委員、福祉協力員、地区社協役員、NPOやボランティアの活動者等は、活動を通して地域の福祉ニーズを把握する立場にあり、その経験を生かして社会福祉法人の評議員として参画することで、法人に地域のニーズを伝えていくことができます。
- また、老人クラブやひとり親家庭の会、障害児・者（家族）の会など、当事者組織のリーダー等が評議員になることで福祉サービスを利用する当事者の声を社会福祉法人の運営に生かしていくことも重要でしょう。
- 企業で経営や会計・財務、人事労務等に関わってきた経験を生かして社会福祉法人を応援していただくことも有意義なことです。
- なお、評議員になるのに、社会福祉や組織経営に関する資格等は特に必要ありません。

## 3 定時評議員会のほか、必要時に開催される評議員会に出席します

- 評議員になった場合、毎年度1回（4～6月）開催される定時評議員会に出席し、前年度の事業の報告を受けるほか、決算の承認、役員等の選任・解任、役員報酬の決定、定款の変更といった重要な事項について審議し、決議します。また、このほか必要時に開催される評議員会にも出席します。
- 評議員は、その役割を果たすにあたって「善良なる管理者の注意をもって取り組むこと」（善管注意義務）が求められており、評議員会で十分な討議を行い、適切に議決権を行使していくことが重要です。
- 評議員会は評議員本人が出席することが必要で、代理人を通じて議決権を行使したり、書面で投票したりすることはできません。

# 社会福祉法人における評議員確保支援に関する市町村社会福祉協議会　相談窓口一覧

社会福祉法人和歌山県社会福祉協議会
総務・資金部　地域連携班

（平成 28 年 10 月 9 日現在）

| 市町村社会福祉協議会名 | ＴＥＬ | ＦＡＸ | 〒 | 住　　所 |
|---|---|---|---|---|
| 和歌山市社会福祉協議会 | 073(431)5249 | (431)5248 | 640-8226 | 和歌山市小人町 29　　和歌山市あいあいセンター福祉交流館内 |
| 海南市社会福祉協議会 | 073(483)6777 | (483)6771 | 642-0002 | 海南市日方 1519-10　海南市海南保健福祉センター内 |
| 橋本市社会福祉協議会 | 0736(33)0294 | (33)4377 | 648-0072 | 橋本市東家 1 丁目 3-1　　橋本市保健福祉センター　2F |
| 有田市社会福祉協議会 | 0737(88)2750 | (88)2033 | 649-0432 | 有田市宮原町東 215 番地　　有田市福祉館なごみ内 |
| 御坊市社会福祉協議会 | 0738(22)5490 | (22)9991 | 644-0002 | 御坊市薗 350 番地　　御坊市福祉センター内 |
| 田辺市社会福祉協議会 | 0739(24)8319 | (26)2928 | 646-0028 | 田辺市高雄 1 丁目 23-1　　田辺市民総合センター内 |
| 新宮市社会福祉協議会 | 0735(21)2760 | (23)0510 | 647-0041 | 新宮市野田 1-1　　新宮市福祉センター内 |
| 紀の川市社会福祉協議会 | 0736(66)1211 | (66)2751 | 649-6111 | 紀の川市桃山町最上 1253-2　　紀の川市桃山保健福祉センター内 |
| 岩出市社会福祉協議会 | 0736(63)3246 | (63)4043 | 649-6256 | 岩出市金池 92　　岩出市総合保健福祉センター内 |
| 紀美野町社会福祉協議会 | 073(489)9962 | (489)2255 | 640-1121 | 海草郡紀美野町下佐々 1408-4　　紀美野町総合福祉センター内 |
| かつらぎ町社会福祉協議会 | 0736(22)4311 | (22)6898 | 649-7121 | 伊都郡かつらぎ町丁ノ町 2338-2　　かつらぎ町地域福祉センター内 |
| 九度山町社会福祉協議会 | 0736(54)9294 | (54)9295 | 648-0111 | 伊都郡九度山町河根 732-1　　九度山町地域福祉センター内 |
| 高野町社会福祉協議会 | 0736(56)2941 | (56)5273 | 648-0211 | 高野町高野山 26-8　　高野町保健福祉センター内 |
| 湯浅町社会福祉協議会 | 0737(63)5175 | (63)3304 | 643-0004 | 有田郡湯浅町湯浅 1675-1　　湯浅町地域福祉センター内 |
| 広川町社会福祉協議会 | 0737(64)0866 | (63)2628 | 643-0071 | 広川町広 1500　　広川町保健福祉センター内 |
| 有田川町社会福祉協議会 | 0737(32)5755 | (32)5560 | 643-0152 | 有田川町金屋 7　　有田川町金屋文化保健センター内 |
| 美浜町社会福祉協議会 | 0738(23)5393 | (23)4300 | 644-0044 | 日高郡美浜町和田 1138－326　　美浜町地域福祉センター内 |
| 日高町社会福祉協議会 | 0738(63)2751 | (63)2447 | 649-1212 | 日高町小中 1308　　日高町保健福祉総合センター内 |
| 由良町社会福祉協議会 | 0738(65)3500 | (65)3502 | 649-1121 | 由良町吹井 80-88　　由良町地域福祉センター内 |
| 印南町社会福祉協議会 | 0738(42)1433 | (42)7294 | 649-1534 | 印南町印南 2009-1　　印南町社会福祉センター内 |
| みなべ町社会福祉協議会 | 0739(72)5611 | (72)5610 | 645-0002 | みなべ町芝 447-2　　みなべ町社会福祉センター（はあと館）内 |
| 日高川町社会福祉協議会 | 0738(22)5424 | (24)2552 | 649-1324 | 日高川町土生 160　　日高川町社会福祉拠点センター内 |
| 白浜町社会福祉協議会 | 0739(45)2711 | (45)2777 | 649-2324 | 西牟婁郡白浜町十九渕 274-1 |
| 上富田町社会福祉協議会 | 0739(47)4757 | (47)4731 | 649-2105 | 上富田町朝来 755-1　　上富田福祉センター内 |
| すさみ町社会福祉協議会 | 0739(55)4104 | (55)4640 | 649-2621 | すさみ町周参見 4133　　すさみ町地域福祉センター内 |
| 那智勝浦町社会福祉協議会 | 0735(52)5252 | (52)3700 | 649-5331 | 東牟婁郡那智勝浦町天満 1418-2　　那智勝浦町福祉健康センター内 |
| 太地町社会福祉協議会 | 0735(59)3380 | (59)4332 | 649-5171 | 太地町太地 2991-1　　太地町多目的センター内 |
| 古座川町社会福祉協議会 | 0735(72)3719 | (72)1611 | 649-4223 | 古座川町川口 254-1　古座川町保健福祉センター内 |
| 北山村社会福祉協議会 | 0735(49)2090 | (49)2134 | 647-1603 | 北山村大沼 312　　北山村高齢者生活福祉センター内 |
| 串本町社会福祉協議会 | 0735(62)7060 | (62)5832 | 649-3510 | 串本町サンゴ台 783-7　　串本町社会福祉総合センター内 |

| 社会福祉協議会名 | ＴＥＬ | ＦＡＸ | 〒 | 住　　所 |
|---|---|---|---|---|
| 和歌山県社会福祉協議会 | 073(435)5224 | (435)5226 | 640-8545 | 和歌山市手平 2-1-2　県民交流プラザ和歌山ビッグ愛 7 階 |

平成 28 年 11 月

このパンフレットは社会福祉法人全国社会福祉協議会の資料をもとに作成しました。